

平成 27 年度第 1 回 大阪市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 1 月 27 日（水） 14 時 00 分～
- 2 開催場所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室
- 3 出席委員 多田羅委員（専門分科会長）、家田委員、乾委員、植田委員、大橋委員、川井委員、木下委員、高野委員、小谷委員、後藤委員、佐久間委員、筒井委員、手嶋委員、中尾委員、早瀬委員、光山委員、森委員、矢田貝委員、山川委員

4 議 題

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について
 - ・専門分科会長の選任
 - ・専門分科会長代理の選任
- 2 大阪市高齢者実態調査について
- 3 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業（案）について
- 4 大阪市介護保険事業の現状について
- 5 その他

5 配付資料

- 1 大阪市社会福祉審議会組織図、委員名簿
- 2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会予定表
- 3 大阪市高齢者実態調査の概要（案）
- 4 - 1 本人調査・ひとり暮らし調査票 前回調査からの主な変更点
- 4 - 2 本人調査・ひとり暮らし調査票（案）
- 5 - 1 施設調査票 前回調査からの主な変更点
- 5 - 2 施設調査票（案）
- 6 - 1 介護保険サービス利用者・介護者調査票 前回調査からの主な変更点
- 6 - 2 介護保険サービス利用者・介護者調査票（案）
- 7 - 1 介護保険サービス未利用者・介護者調査票 前回調査からの主な変更点
- 7 - 2 介護保険サービス未利用者・介護者調査票（案）
- 8 - 1 介護支援専門員調査票 前回調査からの主な変更点
- 8 - 2 介護支援専門員調査票（案）
- 9 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業（案）
- 10 大阪市介護保険事業の現状について

（参考資料）

- 1 - 1 社会福祉法（抄）
- 1 - 2 大阪市社会福祉審議会条例
- 1 - 3 大阪市社会福祉審議会施行規則
- 1 - 4 大阪市社会福祉審議会運営要綱

6 会議要旨

【議題 1】

大阪市社会福祉審議会条例施行規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、委員の互選により、多田羅委員が分科会長に選出された。

大阪市社会福祉審議会運営要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、多田羅分科会長から、上野谷委員を分科会長代理する旨の指名があった。

【議題 2】

事務局から、資料 3 から資料 8 に基づき、「大阪市高齢者実態調査」について説明。

(主な意見等)

- ・特にひとり暮らし調査について、前回調査の 15.3%という回答率が非常に悪い。回答率を上げるために、客体数を減らして訪問調査形式にするか、それが無理なら何らかの形でフォローを考える必要がある。
- ・調査結果の分析について、基本的に全市レベルでの分析となっているが、施策の有効性や成果を検証するためには、包括圏域レベルでどれだけの地域差があるのかという視点をもって、せめて行政区単位でどうなっているのかの把握が必要ではないか。

【議題 3】

事務局から、資料 9 に基づき、「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(案)」について説明。

(主な意見等)

- ・介護保険給付だけでは制度的に限界がきている。介護予防に力を入れないといけないので、事業化は避けて通れない。
- ・運動器の機能向上教室の廃止や生きがいと健康づくり推進事業の再編等も納得できる。いきいき百歳体操やふれあい喫茶等地域の動きも広がってきている。
- ・権利として擁護すべきことをボランティアのような自発的な力に頼るのは難しい。一方で、市民の自発的な動きを促すことは重要である。今、市民活動をしているのは高齢者が大半で、これからは前期高齢者・後期高齢者の割合も逆転し担い手の不足が懸念される中で、総合事業にプラスアルファの要素として考えていく必要がある。

【議題 4】

事務局から、資料 10 に基づき、「大阪市介護保険事業の現状」について説明。

(主な意見等)

- ・全国と大阪市との比較をベースに表やグラフを示していただいているが、「全国」との比較ではなかなかイメージが湧きにくいので、グラフだけでもいいので、主要政令指定都市との比較があればいいと思う。